

山形県立中央病院 医療安全に係る組織体制

院長

医療安全部 (院長が任命)
 部長
 副部長
 医療安全管理者 (GSM)
 (役割)
医療事故防止に関する日常的活動
 ・医療安全管理委員会の庶務
 ・診療録、看護記録記載内容の指導
 ・事故発生時の患者等への説明指導
 ・事故原因等の究明及び指導
 ・医療安全に関する連絡調整
 ・医療安全対策の推進
医療安全地域連携の推進

医療安全管理委員会
 委員長 医療安全部長
 副委員長 副院長 (医療安全担当)
 医療安全部筆頭副部長
 委員 他の副院長全員、医療安全管理者、医療放射線・医薬品・医療機器安全管理責任者、外部有識者、セーフティマネージャー (SM) を配置する部門の長、その他院長が指名した者
 (役割)
医療事故防止のための医療体制確立に係る活動
 ・医療事故防止対策の検討及び研究
 ・医療事故の分析及び再発防止対策の検討
 ・医療事故防止のための職員への指示
 ・医療事故防止のための啓発、研修、広報
 ・発生した医療事故への対応及び原因究明
 ・医療訴訟への対応 等

プロジェクトチーム

- ・医療事故調査委員会
医療事故の調査及び公表、医療訴訟への対応
- ・医療事故サポートチーム
発生医療事故への医療対応、医療事故に関する患者等への説明
- ・苦情・紛争対応委員会
苦情・紛争が生じた場合の患者及び家族等への対応。
- ・死亡事例検討会
過失感の低い医療事故に関わる死亡・死産症例の検証及び課題・改善点等の検討
- ・事故事例検討会
過失感の低い医療事故症例の検証及び課題・改善点等の検討

報告

検討の指示

医療安全管理小委員会
 委員長 医療安全部長
 副委員長 副院長 (医療安全担当)、医療安全管理者 (GSM)
 委員 医療安全副部長、副看護部長、各部門 SM (病棟は代表者 5 名)
 (役割)
 ・医療事故防止対策の検討、研究、立案
 ・その他医療事故防止のための具体的方策に関すること

指示

報告

決定事項の指示・周知徹底

- 事務部 SM
- 研修医代表
- がんセンター SM
- 救命救急 SM
- 外来 SM
- 周産期母子部 SM
- 各病棟 SM
- 薬剤部 SM
- 輸血部 SM
- 診療機材部 SM
- 放射線部 SM
- 検査部 SM
- 手術部 SM
- 化学療法室 SM
- 栄養管理室 SM
- リハビリ室 SM
- 内視鏡室 SM
- 患者サポートセンター SM
- 人工透析室 SM
- 診療部 SM